

1. 件名: 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所の核燃料物質使用承認申請に係る面談

2. 日時: 令和3年11月26日(金)10時00分～11時10分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官

国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所

原子力基礎工学研究部門 核物質管理学研究分野 助教

#### 5. 要旨

(1) 国立大学法人京都大学(以下「京都大学」という。)から、令和3年10月1日付けで申請のあった、複合原子力科学研究所の核燃料物質使用変更承認申請書(以下「申請書」という。)に関して、資料に基づき説明があった。原子力規制庁からは、以下の点を伝えた。

○特別核燃料貯蔵室において貯蔵している密封された濃縮ウランの閉じ込め機能が申請書では明確でない。

○臨界集合体棟で使用する核燃料物質に追加する濃縮ウランについて、閉じ込め機能、火災等による損傷の防止等について、申請書では明確ではない。

(2) 京都大学からは、本日の指摘を踏まえて、申請書の中で明らかにするため、補正を提出する準備を進める旨の発言があった。

#### 6. 提出資料

・核燃料物質使用変更承認申請に関する説明資料